

さいたま市所蔵品展 春を彩る人形展 関連行事

シンポジウム

「文化財修復と人形一箇畝コレクションを後世に伝える」記録

日時：平成26年2月22日(土)
13:30~15:30

会場：プラザノースセミナールーム

主催：さいたま市

【コーディネーター】 大妻女子大准教授 是澤博昭氏
【パネリスト】 元埼玉県立博物館館長 林宏一氏
文化財修理者 新井榛名氏
文化財修理者 長井まみ氏
【司会者】 フリーアナウンサー 鹿目雅子氏

◇主催者あいさつ（さいたま市スポーツ文化部 川島雅典部長）

皆さんこんにちは。さいたま市 スポーツ文化部長の川島でございます。

ご来場の皆様には、本シンポジウムにご参加をいただき、誠にありがとうございます。

さいたま市は、地域資源である人形文化の拠点施設として「(仮称)岩槻人形会館」の整備を進めており、ただいま、プラザノースギャラリーにてプレ展覧会として所蔵品展「春を彩る人形展」を開催させていただいております。

今回は展覧会場で修復の成果も紹介しておりますが、人形の文化財としての位置づけはあいまいで、保存や修復の方法論は確立していないかがっております。本年は人形の修復事業を開始して5年目にあたることから、人形の文化財修復をテーマとしたシンポジウムを開催した次第でございます。

今日のシンポジウムでは、人形文化史研究の第一人者として活躍されている大妻女子大学准教授の是澤博昭先生にコーディネーターをお願いし、パネリストとして3名の方にお話しいただきます。長く県の文化財保護行政に携われて来られた林宏一先生には文化財の観点から、また、文化財修理者の新井先生、長井先生には修理の現場から事例をご説明いただけるということで、本日のシンポジウムは、文化財として人形の未来を考える上で大変有意義であると思っております。

本日は、パネリストの皆様、そしてコーディネーターを努めていただきます、大妻女子大学の是澤先生には、本当にお忙しいなか、ご出席いただき、誠にありがとうございます。この席を借りて御礼申し上げます。皆様方にとりまして、本日のシンポジウムが有意義なものとなりますことをご祈念申し上げ、簡単ではございますのですが、ごあいさつとさせていただきます。



◆是澤コーディネーターからの問題提起

只今ご紹介に預かりました是澤でございます。こういう地味なシンポジウムにこれだけの人がお集まりになることは全く予想外のことで、意外といっちはなんですが、皆さんの関心の高いテーマであると改めて思いました。



人形の研究をしておりますと、いい大人が着せ替え人形とかで遊んでいるんじゃないかと、誤解をうけるとことも多いのですが、国として創作人形を芸術の一部門として位置付けているのは日本だけです。それだけではなく、3月の雛祭りのように、人形には子供の健やかな成長を願うという祈りの要素もあります。祈りと遊びとそして芸術の3つの要素が有機的につながり形成されたのが、日本の人形文化であると思います。

しかし、あまりに日本的すぎて、却ってこれが日本独自の文化であることに我々は気づかなかったのが現状だと思います。その中でさいたま市は平成18年に、岩槻人形組合から旧笛畝コレクションの寄贈を受けました。西澤笛畝の収集品は、

日本を代表する人形資料です。日本人形の優品を海外などに紹介するときは、必ず笛畝コレクションが紹介されるといいほどです。

さいたま市は日本の伝統文化として、日本人形を位置づける役割を担うとともに、このコレクションを今後どう保存していくかということが大きな課題になった、と私は理解しています。そこでこのコレクションをいかに後世に伝えるかをテーマとしたシンポジウムを、今回開催するわけであります。

博物館は展示と保存が大きなテーマですが、今回のシンポジウムは保存、特に人形の文化財修理をテーマとした、おそらく日本で初めてのシンポジウムだと私は考えております。まず、長く文化財行政に携わっておられました林先生に、文化財とは何かについて話していただきたいと思っております。

◆林先生

文化財とは何かということで最初にお話します。お手元に今日お配りした資料の中に、簡単なレジュメA3一枚があります。一般の方々は文化財と言うと普段の生活にはごく縁のないものと見られがちですが、我々の生活の中で、50年経ったものはみんな文化財だという認識を今、文化財保護行政の中ではしつつあります。そういう観点に立つと、文化財がたくさんあることとなります。

文化財という言葉は、戦後の新憲法のもとに制定された文化財保護法で初めて使われた言葉です。戦後の昭和25年に制定された文化財保護法では、文化財の定義は、条文の第二条にあります。1として、建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書その他有形の、形のあるものということです。これで歴史的、芸術的価値の高いもの、それが有形文化財です。2として、演劇、音楽、工芸技術その他の形のない、技とか、そういう形で伝わっていくものが無形文化財です。それ以外に文楽人形や伝統

的な人形芝居、こういうものは民俗芸能の分野に位置づけられます。3に、衣食住、生業、信仰、年中行事に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらの云々とあります。われわれが国民生活の推移の理解のために欠くことのできないもの、これを民俗文化財といいます。ただこの民俗文化財には、技とか、形のない無形と衣食住、生業、信仰にかかわるさまざまな生産用具、信仰に伴うつくりものは有形民俗文化財として、大きく有形と無形に分かれています。各地に伝わる民俗芸能の人形芝居の頭や、衣装などは、有形民俗文化財として指定されているケースがある。

今回のシンポジウムの隠れた狙いとしているものは人形の文化財指定で、実は人形は今まで有形文化財、1の美術工芸分野での指定はほとんどないということです。

近年に入って平成16年の改正の中でこれまで文化財というのは基本的には建造物にしる、美術工芸品にしる、みんな個の指定でしたが、個を広げたものとして、伝統的建造物群を指定しました。その次に文化的景観も文化財の保護の対象になり、現代に至って範囲が非常に広がってきています。

平成8年に始まった登録文化財制度は、建造物など規制を緩やかにして、その評価できる建造物を遺していくというものです。

人形が今後こういった登録文化財の対象になりうるかどうか、文化財の範囲が非常に広がってきている中で、改めて人形がどういう形で文化財保護行政の中に位置づけられるのか考えていく必要があると考えています。

文化財は基本的には個人の方々の、あるいは所有者の方の力によって守られていくわけですが、法律や条例に基づいて指定した場合、三条に書いてあるとおり、正しい理解のために欠くことのできないものを、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであるという認識のもと、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。指定した以上、国や地方公共団体はこれをきちっと守っていく必要がある。いくら財政的な状況が厳しくても、国や地方公共団体は心して保存・維持管理に力を尽くしていかなければならない。

第四条には我々国民は、誠実に協力しなければいけないと書いてあります。これは基本的に文化財を守っていくためには、国や地方公共団体とともに我々自身も日頃そういった心づもりでいる必要があると言っているわけです。改めてもう一度、我々自身が保護法の本質を見直す必要があると考えています。

修復はオリジナルの尊重、今の文化財修復というのは、現状維持を基本にしています。当初の復元までは手を進めないのが基本です。その修理は、またいつ新しい技術や素材が開発されるかもしれないので、将来の修理を見据えた修理が基本になっているということ。これは今回のシンポジウムで議論になってきます。

最後に人形は、人形芝居等の頭や衣装等は有形民俗文化財として指定されるケースは



ありますが、ひな人形や御所人形等は、指定の対象にはなっていない。諏訪市は、ひな人形を指定してありますが数少ないです。これだけの貴重な人形の遺産をきちんとさいたま市が文化財的価値を評価して、指定文化財として認めていく必要があると考えます。

文化財とは、要約すれば、人々の生活の営みの中で生まれて、作られあるいは形成され、継承されてきた有形・無形の文化遺産であるということです。法律上はそういった細々としたことが規定されていることをご理解いただければと思います。どうもありがとうございました。

◆是澤コーディネーター

ありがとうございます。林先生にわかりやすく、まとめていただきました。文化財は生活の営みの中で生まれたものです。われわれの生活文化の貴重な資料の一つとして人形を位置づけることは、今後ますます必要になってくると思います。そこで、大切な文化財をどう後世に伝えるのかという立場で、修理の現場から二人の方に事例報告を交えてお話をいただきたいと思います。

実はさいたま市からこの人形の調査を依頼を受けたて、久しぶりにこのコレクションを拝見した時に、改めてそのレベルの高さに驚きました。ただあまりよい環境で保存されてこなかったようで、このままだと資料の劣化が進むのではないかと、正直心配になりました。開館まで人形の命を守ることは勿論ですが、日本の文化遺産として100年後、200年後に伝えるべき貴重な資料だと確信したからです。そこで困ったときにいつもお世話になっている新井先生に相談しました。先生は、人形の文化財修理の第一人者です。本当は漆の専門家ですが、横浜人形の家を皮切りに、人形の修理にも携わるようになり、この分野では唯一無二の方です。

ただあまりに人形の数が多い、一人だけだと無理があるとのことで、後輩の長井さんを紹介していただき、二人で修理に携わっていただいています。

新井榛名先生には、特に人形のひび割れと衣装の処置やクリーニング、そして文化財的な見地から人形をきれいするとは何か、も話していただきます。

長井先生には、日本を代表する人形の一つである八人雅楽の衣装の修理を中心にお話をさせていただきたいと思います。

新井先生、長井先生が実際に修理されたものは展示会場に飾っていますので、後ほど実物をご覧になりながら、いかに修理をしたのか、そしていいものだからこそ後世に伝えるために修理が必要だということを、皆さんにもぜひご理解いただきたいと思います。

笛畝コレクションの中でも最も充実しているジャンルが御所人形です。まず新井先生、その中で割損やひび割れのあった資料の処置についてお話しいただけますか。

◆新井先生

最初に紹介する御所人形「裸童」は、幸い、顔にはひび割れはきていませんでした。あとは、体とか頭とかすべて、古い写真を見ても、割れていましたね。背中がすごかったです。後ろはずっと浮いていたし、ヒビが入って劣化が進んでいました。これに対しては、水溶性の接着剤を使うと、胡粉にしみができたり溶けたりするので、

合成樹脂を使います。崩れないように、まず含浸して強化しました。合成樹脂は可逆性のあるもの、そして溶剤で修理前の状態に戻せる樹脂を選んでいきます。



次に同じ合成樹脂を割損部に入れて、浮き上がりをちよつとずちよつとずつ押さえて接着し、胡粉を塗りました。最近また手を入れて、この画像よりちよつとマシになっております。元に戻せるようにするというのは、今後、もっといい材料ができるかもしれないし、必要になった時には、次の世代の方が処置できるようにしておくということです。

あと記録を残すということがとても大

切です。今までは修理記録があまりなく、企業秘密的なことも存在したようですが、必ず処置前、処置後の写真を撮る。できたら多い方がいいです。そして、使用材料等を記録する。

文化財修理とは表面処理という、見た目を綺麗にするということではない。現状維持、これ以上劣化が進まないようにする。劣化防止が主旨です。

続いて紹介する、御所人形の「つくね」は表面的な汚れが多かったです。人形だから、手で触ったりして長年の手脂とか、カビとかの汚れが目立ちました。

表面の汚れなので、表面にペーパーをかけました。ヤスリの目の細かいのもので、だましまし一皮ずつ剥いていくようなかけ方をします。全体を見ながら、落ちてきたらそれでおしまいにする。

中からわいにする。

中からわいてきているカビの場合は、漂白剤を使いました。表面上のカビ汚れではなくて、胡粉よりも下の段階で中から湧き上がってくるものは、普通のやり方（ペーパーかけ）では落ちませんでした。紙のフォクシング（点状の汚れ）の処置をしている専門家に聞いて、薬剤をもらってやってみました。それで成功したから他の人形もいくかなと思ったら、他の汚れはうまくいなくて、除去ができる汚れとできない汚れがあるようです。

人形の修理方法は確立されたものではなくて、試行錯誤の繰り返しをやりながら、進歩していく余地がある分野だと思います。

次の嵯峨人形「枕持ち」の修理は、敢えて欠損部を足していません。片方残っていれば復元できたかもしれませんが、足先が両方ともないから、勝手に作るわけにはいかない。片方でも残っていれば、復元できたでしょうが、「わからない部分は、想像ではやらない」これが現状維持の修理です。

最後に親王雛の修理ですが、まず男雛が身に付けている衣装の黒い布は劣化しやすく、落ちてしまうことが多いので、これ以上落ちないように止める。劣化の進行を防止することに、注意しています。

女雛は、袴の部分の露出している綿を隠そうと、和紙を衣装の色に合わせて染め、綿にかぶせて、まわりを生麩糊で止めました。紙は布の色に合わせて染めて揃えておく

と、次に何かに使う時に、間に合ったりするので、たとえ小さくてもみんな取っておきます。

◆是澤コーディネーター

繊維の劣化の処理について、長井先生にお願いします。特に笛畝コレクションの人形は、他の博物館にはないオリジナリティがありながら、気品を失わない優品ばかりです。ただこの八人一組の衣装人形「八人雅楽」を見た時に、正直修理は大変だろうと、素人目には見えたのですが。

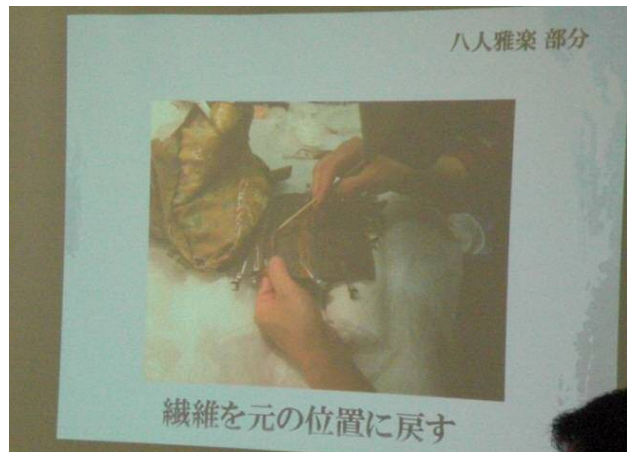
◆長井先生

ここだけがピックアップされると、すごい状態ですね。お顔も八人八様でして、傷んでいるものとそれほどでもないものと、手も傷んでいるものとそれほどでもないものと、いろいろありました。8人がどういう状態で保存されてきたかが、私にはよくわからないのですが、不思議なことに上の4人と下の4人では、損傷状態が違って、上の4人の方はまだ衣装も比較的ひどくありませんでした。下の4人の袴がとてもひどい状態でした。

「こんがらがっているものをほどく」という仕事が案外好きなので、「よし、全部ほどこう。」と思いました。ですが、土台が何もなくて、布でできていると思いきや、よく見てみると、経糸は劣化して消失していて、緯糸がぐしゃぐしゃとなって残っていました。糸というよりは、裏に和紙が貼ってある紙布の状態だったのです。元に戻すにしても土台がないので、その土台にするため、和紙を袴の繊維の色に合わせて黒っぽい色に染めまして、それを中に挟み込むようにして、表側と裏側に繊維の糸を1つずつ戻して貼っていきました。大体1ミリから2ミリくらいの幅の繊維です。

全部を一度にやろうと思うと、気が遠くなりますので、部分的に残っているところから先に留めていって、残っているところがそれ以上崩壊しないように助けていきました。残っているところを押さえながら、その先をほぐしながら緯糸の位置を決めて生麩糊で貼っていきました。

修理記録を見てきたのですけれども、全体の8人を全部、最初から最後までやるのには、やはり1年ちょっとかかりました。ひとり分の袴の修理だけだと、2か月くら



いでした。ただこの人形とこの人形というように、重複しながら修理していますので、きっちり2か月というわけではないんですけれども。

◆林先生

ここまでやるのは、工夫と忍耐力ですね。修復は、非常にそういう要素が強い。材質、溶剤、器具などは必要でしょうけど、要は修理される方の工夫と忍耐力ですね。

◆是澤コーディネーター

さいたま市は図録を作る時、今ある最高の状態を記録するために写真撮影をプロのカメラマンにお願いしています。今日いらっしゃっている大屋さんは、日本で一番人形を撮るのがうまい写真家だと思います。人形が経年変化をするのは避けられない。今ある一番いい状態で人形の魅力を引き出し、その姿を残すことが、(僭越ですが)写真家の使命の一つかもしれません。そして本来なら劣化してこのままでは状態を保てないものを、もう一度蘇らせることが修理者である長井先生の仕事でもあると思います。

◆長井先生

やはり修理前と修理後というのは、記録としての写真は残さなくてはいけない。でもそれは、芸術的な観点の写真というよりは、記録的なものなので、要は形がちゃんと撮れていればいい。素人写真のようになってしまってもありますが、その辺は図録用の写真と記録用の写真はまた違うものだと思います。

修理は、同じ材料を使うとしても、それをどういう使い方をするかで違いがあると思います。

例えば仏像みたいなものと、視点が全然違いますので、遠くに置いて拝むような形で見ると、人形等は手元において、近めで見る。それから工芸品、例えば茶道具などは、お道具拝見といって、もっと間近で見ると、その視点によって、仕上がりの密度というか、遠くだから雑でいいとか、そういうことではないんですけれども、やはり表面のつくり方とか、直し方は視点によって違う気はします。

◆是澤コーディネーター

人形の研究をしていると、人形だったら何でもできるだろうと、最近はお祭りの山車人形の調査を頼まれることも多いんです。町に曳きだすことを目的とした山車人形の修理とは、おそらくコンセプトが違ってくると思われます。

そういう意味でも、今日のシンポジウムのテーマは、あくまでも鑑賞用のもの、博物館に展示される大きさの人形に限定された意味での文化財としての人形だとお考え下さい。

それでは10分間の休憩の後に、パネルディスカッションにうつります。

休憩

◆是澤コーディネーター

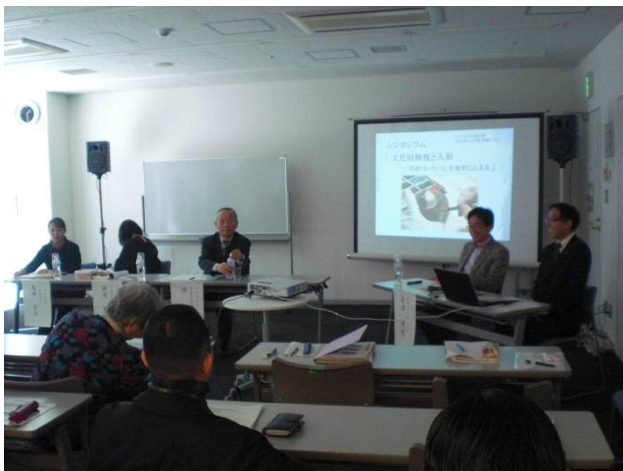
これからディスカッションに入りたいと思います。まず初めに林先生に文化財修理の

基本理念、復元と文化財修理の理念の違い、そのあたりから問題を提起していただくとありがたいと思います。

◆林先生

私も文化財保護の観点で、普段仏教彫刻等の調査研究をしておりますので、文化財の修理の基本的なスタンスとか理念を理解するようになりました。先ほど新井先生が嵯峨人形の修理の際、欠けている足を何故修理しなかったか、あそこに現在の文化財の基本的な修理のスタンスがきちんと示されていると思います。修復と言っても、その現状から展開できるオリジナルの可能性をきちんと表現する。それが今の文化財の修理の基本です。ですから、仏像彫刻でもまったく欠けている手をそのまま取り付けるということはありません。人形でもどちらか片方の足先が残っていれば、それに合わせてオリジナルな足の形はある程度復元できますが、両方とも失われているとなると、類例はあるとしても、それがその人形に合っているかどうかはわからないわけですから、結局復元は差し控えた。これは一番正しい修理の仕方だと理解します。基本的には新井先生が取られたようなスタンスで修理をされていると。後の時代に良い素材が出てきたとき、それを使える。そういうスタンスが基本です。

現在岩槻の人形職人の方々が人形作りをしています。そういう方々の技術が人形の修理、伝統的な人形の修理の中に活かされるのではという話があります。ただ、今お話しした基本的なスタンスの違いをきちんと理解しておかないといけません。例えば布



があまりひどくなったら、似た布を持ってきて取り替えてきれいにするのが、普通の修理の考え方ですが、文化財の場合は、今人形が着ている布をそのまま生かして、できるだけ元の形に戻すことが必要です。長井先生の行われた非常に手間のかかる、忍耐力のいる作業の中に文化財をオリジナルの形でいかに守っていくかというのが表れている。

今後、「(仮称)岩槻人形会館」が設立されて、展示だけではなく修復技術、人形の修復技術の施設ができればいいと思いますが、その場合でも修復技術の核になる理念がある。産業の現場で人形づくりをされている方々の技術をどのようにその中で組み入れていくことができるか、これはこれから研究等、調整が必要になってくると思います。

◆是澤コーディネーター

最初から難しい質問になるかも知れないのですが、質問用紙にこういう意見がありません。

「(仮称)岩槻人形会館」と岩槻の人形師がより密着した交流をするために、人形のづくりの名人といわれる職人も巻き込んで研究会をつくれれば、より強い絆が生まれるのではないかと。名人にも修復を手掛けている人がいると思います。彼らの力を借りれば、

もう少し業界と人形会館の交流も円満になるのではないかと、という意見ですが、いかがでしょうか。

◆林先生

非常に厳しい質問ですが、全く可能性はないと否定はしません。あくまでも商業的な生産の現場で行われている技術を文化財的評価のできる人形に応用できることは多分にあると思います。ただ、普通に生産の現場で作られている職人の方々は、修理というと綺麗な新しい、今展示されている、店頭に展示されているようなものにするのが、普通はそちらの方にイメージ

を持って行かれてしまう。文化財の修理は、今見てきたように現状維持で、ちっともきれいになっていないけど、それが文化財の修理であるということをしちゃんと理解、認識していただくことがまず必要。人形の修復はまだ発展途上であり、新井先生、長井先生くらいしかいらっしやらないわけです。ですからこれから人形の修復技術のセンターとして人形会館がもし活動していくとなれば、もっと人材を確保していく必要がある。そういったときに、実際人形の産業の現場でいろいろな技術を持っている方々のそういった技というものをこちらサイド、というか、保存修復サイドといいますか、文化財サイドに引き込んでいってというのもおかしな表現ですが、入っていただいたうえでやっていく分には、可能性が出てくるのではないかとこのように考えております。

◆是澤コーディネーター

文化財とは何か、という共通理解がほしいということですね。

私は人形の展示にも関わっています。ある美術館で日本人形展の監修をしていると担当の学芸員さんに、人形の展示は来館者が方々が賑やかで驚きました、と言われたことがあります。美術館の展覧会は、普通の皆さん静かに鑑賞されます。しかし人形の展示は、感想ばかりか、自分の思い出など、あれこれ語り合う。最初は会場係の人も戸惑ったようですが、人形展の特色に感じられたようです。

例えば、仏像は（語弊があるかもしれませんが）汚ければ汚いほど、あるいは時間が経って少し汚れていても、かえってありがたがられる。しかし人形は汚れていたり、特に顔にひびでも入っていたら、可哀想だから何とかして欲しいというクレームがくることも多いんです。つまり私たちの情念というか、感情を引き受ける部分がとても強いのではないのでしょうか。

その意味では、いわゆる美術品と民具の中間点にあるのが人形です。だからこそ日本人形が世界に類例のない日本を代表する伝統文化の一つであるとも言えるのですが、ただそのあたりを他の美術品と同じように考えると、少し難しい面が出てくると思います。

これに関してこういう意見もあります。修復とクリーニングの違いは何ですか。クリーニングはきれいにするというイメージが強くて、現状維持という考えとは離れているように感じます。修復とクリーニングの定義を教えてくださいとのことですが、新井先生いかがですか。

◆新井先生

修復の一環として、クリーニングも行います。別々に考えるわけではなくて、それできれいにすると言っても、全く新しく塗り替えるという、そういうきれいさとはまた違って、そこがちょっと難しいけれども・・・どこまできれいにするか。そのものを見て汚らしいなという感じでは、修復したことにはならない。やはりどこで止めるか。例えばツールと研いで真っ白にして、目鼻を書き足してやるとか、そうすると全く違うものが生まれてきますよね。それをお好みの方は多いですけども、それは文化財の修理ではない。それであくまでも現状維持を固持し、どこまでクリーニングを許せるか。そういうところを気を付けなければいけないですね。全体を見て、だましましやるとというのが原則ですね。

私は、情念で人形を直しているわけではなく、現状維持で、そのものを損ねない。そう思ってやっているから、指を足したり、鼻の形も勝手に



いじったりしないし、髪の毛も植えません。特に頭髮に関しては、元の形を望むなら、レプリカを作ったら一番いいと思う。そうすれば本物に手を加えなくても済むし、もし保存状態が悪いと、こういう状態になってしまうという劣化のことがわかります。いつも展示室の照明が暗すぎると言われるでしょう。だけど、照明による劣化は大きく、「こけし」なんか退色してしまいます。そういったことを、一般の方がもっと理解してくださるといいですね。本当は公開なんかしない方が、ものには一番いい。ずっとしまっておく。何層もの箱に入れて。そういうわけにはいかないから、傷んでしまったものを修復するわけです。

◆長井先生

文化財としての人形というものを広く啓蒙していくことは、すごく難しいと思います。

先日大学時代の先生がおっしゃっていたのですが、人形というものは、もっと信仰的なものにさかのぼって考えることができるし、愛玩品というだけでなく、調度品でもある。調度品は工芸の根源です。人形も調度品として啓蒙され、文化財として評価されるべきでしょう。

私自身は、まだまだ勉強しなくてはと思っています。

◆是澤コーディネーター

なるほど人形にはいろいろなものの見方があると思います。修復に関する質問の中で、緊急度だとか順番は、実際どのように決めるのですか、という声もあるのですか。それについてはいかがですか。

◆新井先生

人形の価値を正しく評価できる人が判断をするべき。人形を見る確かな目を持ち判断できる研究者が出てこないと思う。箱書きや文書に頼らない本物を見る目を持つ研究者が必要だと思います。そのためには、とにかく本物を見ること。そうすると、これはいいものだから、早く処置しなくてはいけない、緊急性があるというのがわかってくると思う。

◆是澤コーディネーター

我々、物が見えない人間にとっては、やはり客観性というか、私たちの営みの中で確実に位置づけられる資料は何かという視点がどうしても必要になります。物を見て、ある人が素晴らしいと言っても、それはその人の感性であって、客観性に欠けるといえる気がします。

私個人としては、人形の価値はお金ではなく、この人形は日本の伝統文化の中でどのような位置づけがあり、意味があるのか、それを社会に伝えるために、展示をして、図録に載せる、そこに価値を見出しているわけですね。

それを客観的に判断する基準は示す時に、その人の目や経験値は確かに必要ですが、それだけにたよるわけにはいかない、と思うのですが。

◆林先生

結局、仏像がよく引き合いに出されますけれども、数は多いんです。なおかつ、仏像は信仰の中で作られたものですけれども、人形はやはり人々の生活、日常生活の中での愛玩、鑑賞性というものが備わってきて作られてきた。ただそれぞれ古い時代は一品生産。個の生産ですけれども、それなりの伝統的な技術や素材を用いて、きちんと作られて、現代まで伝わってきているものですよね。ですから、そういうひとつの流れというか、歴史というか、それとその技術の本当の技の良さ、あるいは御所人形なら、「裸童」のデザインされた決まった形の良さとか、そういったことをやはりきちんと理解できる人がそれなりの評価をしていく必要がある。そういう意味では客観的にたくさんのデータを自分の目、あるいは頭の中に入れた方々がもっと出てきて、お互いに情報交換することによって、ある程度客観的な評価をしていく。そういうことがこれからは更に必要になってくる。それが文化財としての人形を評価していく一つの基盤になっていく。ただ、なかなか時間がないので、国とか地方公共団体が、いいコレクションなり人形の歴史的価値あるいは美術工芸的な価値を評価して、指定ということに一步踏み出してもいいのではないかと。それは今までいろいろな文化財を見てきた方々が、文化財専門の審議員とかそういう形でいらっしゃるわけですから、そういう方々の経験と知識によって、ある程度正当な評価が出てくれば、指定も目の前にみえてくるのではないかと。そんな風に私は考えております。

◆是澤コーディネーター

もう一つ質問ですが、笛畝コレクションの中で、この修理は無理だという人形はありますか。あるいは修復人生のうちに、これはお手上げというような修復はありましたか、という質問ですが。

◆新井先生

初めのうちは手をつけるのが怖くて、どうしようかな、死んでもらおうかな（展示しない）と思ったこともありました。でもこの頃は、よし救ってやろうと思うようになりました。

◆是澤コーディネーター

それはなぜですか。いわゆる技術が進んだということですか。

◆新井先生



「裸童」について、この間も長井さんに「3年前に来た時も、新井さんはこれを触っていましたね」と言われました。あの時は本当に修理を急かされていて、溶剤が十分に蒸発しない内に押し付けて、胡粉を塗布してしまっていて、そういう感じだったんです。それだから、今見たら、気に入らない。それで、胡粉を除去し、もう一度やり直し。樹脂を充填してゆっくり時間かけて押さえて接着する。

時間をかければできるものでも、大慌てでやったために、良くない結果だったので、今改めて手を入れています。

◆是澤コーディネーター

新井先生は一代で人形修理の技術を確立された方だと思います。今から12年前になりますか、その時も私が司会で横浜人形の家で展示と保存をテーマにしたシンポジウムをしたことがあります。新井先生も出席されたのですが、次ような記録が残っています。読み上げますね。

高く売るための修理ではない、人形を文化財としてとらえて、いかに修理すべきかを伝えることが私の責任だ、とこの頃思うようになりました。またもし私が今以上に修理を依頼されても、私一人では限界もあり、他のどなたかと思っても、指定文化財修理者講習者の受講者に人形の修理に携わっている方が見当たらない。人形の修理は難しい分野だけれど、これを後世に伝えるのが私の仕事だと思います、と発言されています。12年経っていかがですか。

◆新井先生

今は有能な後輩がいますから。

◆長井先生

有能かどうかはわかりませんが、いつも仕事をするときに、振り返れば新井さんがい

らっしゃるといのは、私としてはすごく心強く思っています。人形の修理自体の経験値はそんなにないですが、漆の仕事は続けておりました。使っている道具は似ているものがあり、糸を寄せているところがさっきスライドに出ていましたけれども、あの仕事は螺鈿の貝置きと似た作業だったりします。材料とか道具とか、対象の物は違っても、案外似たようなことをしているなど、この頃感じることがあります。ですからいろいろなことをひとつひとつ教えていただきながら、自分の経験を合わせながら、許されるなら続けていければいいなと思っているところでございます。

◆是澤コーディネーター

質問のなかに、文化財修復の技を私も習いたいと思いますが、勉強できる機会がありますか、という声もありますが、これについては、いかがですか。

人形の文化財修理は、新井先生が築き上げられたものを長井さんが受け継いでいることはわかるんですが、これをもう少し広く伝えることが、今後ますます必要となるのではないかと思います。その役割は、すなわち岩槻の人形博物館の役割でもある、と思います。

◆長井先生

すみません。ちょっと誤解されないようにお話ししておきたいのですが、ご覧いただいているように、人形は素材が多種多様です。胡粉の修理や繊維や衣装の修理だったり、また持ち物も楽器、扇などいろいろな物が付属しています。本当に素材がさまざまなので、人形の修理というと、胡粉ができればいいとか、糊ができればいいとか、そういう問題ではないということです。私はまだ経験は浅いですが、新井先生は文化財研究所にいらしたときに、それこそ考古の事から紙の事から漆の事から木彫の事から、想像もつかないような材料とすごくたくさんの種類の素材と、修理に使う接着剤等の材料も、いろいろ経験していらっしゃるわけです。その経験値といのは、どこで習えるかという、今習えるところがないくらい、ものすごいものを新井先生は持っていらっしゃる。それが土台になって、このお人形を直すには、あの時のあれを使えばできるんだ、この時のこれを使えばきっとこれはいけるだろうというふうに、修理計画が立つわけですね。ですから、なかなかその辺が難しいところかなと思いました。

◆是澤コーディネーター

おそらく公立の人形博物館を計画しているのはさいたま市だけだと思います。笛畝コレクションを伝えるだけでなく、笛畝コレクションを通じて、修復技術をはじめ日本の人形文化そのものを次の世代に伝える責任も担っていると思います。

新井先生や長井先生が積み重ねてきたものを次の世代にバトンタッチしていくためにどうすればよいかを考えるべきだと思いますが、さいたま市の学芸員の方、このあたりについてはいかがですか。

◆菅原氏（さいたま市 学芸員）

現在、さいたま市は、「(仮称)岩槻人形会館」の開設準備を進めております。同館

は仮称の印象から商工会館の延長と思われる部分もあります。たくさんの人形がディスプレイされていてその人形を購入できる施設ではないかと思っている市民の方もいらっしゃるようです。

さいたま市としては伝統的な日本人形の大系を紹介する博物館施設として準備を進めています。現在、コンセプトを詰めている最中ですので、まだ具体的にどうこうとは言えないのですが、岩槻は人形のまちなので職人として素晴らしい技術を持った方も多くいらっしゃいます。人形会館開館後は、こうした方にご協力いただけるように、講習会を開くなど段階的に技術を伝えていく、文化財修復を理解していただいたうえで、技術の一部を伝えていく試みもやっていきたいと思っています。

◆是澤コーディネーター

新井先生の最も新しい仕事に、入間市博物館の雛人形の修理があります。私も林先生の紹介で調査をしました。文政5年という箱書きがあり、持ち主の階層もわかっていて江戸の古今雛を研究する上で、貴重な資料だと感じましたが、頭が相当痛んでいました。

入間市は特別に予算をつけて修復しましたが、その辺の事情を含めて本日入間市博物館の工藤学芸員が来ているので、少し話をお願いいたします。

◆工藤氏（入間市博物館 学芸員）

今、是澤先生に紹介いただいた人形は、埼玉県入間市野田の旧家西久保家に伝わっているもので、実際には箱は二つありました。一つは文政5年でもう一つは安政元年ものです。文政五年の方は「すがも町伊勢屋（保坂）かね」などと書かれており、今古文書や図会などを手掛かりに、巣鴨の学芸員と協力して調査を進めています。

是澤先生に鑑定をしていただいて、財政難ではありましたが、盛んに是澤先生による文化財的価値を財政当局に訴えて修復の運びとなりました。そして緊急に新井先生に修復をしていただきました。来週の2月26日から展示いたしますので、観に来ていただければと思います。



◆是澤コーディネーター

さいたま市を中心に人形の修理を含めた人形文化を構築するネットワークが既に機能していると改めて思いました。まだ準備室の段階ですが、人形を後世に伝えるためにはどうすればよいのか、基盤となる部分がここに集約されては始めている。さいたま市が発信元となり、日本の人形文化が動き出している、と手前勝手ですが理解しています。

そこで市民による人形文化サポーターズ準備会の加藤座長いかがですか。

◆加藤氏（人形文化サポーターズ準備会座長）

文化論としての人形修復についていろいろとお話をいただいた。今、残念ながら後継者が不足しているというお話でしたが、やはり人形博物館で修復技術は伝承されるべきだと思います。ただ、その前に、新井先生や長井先生が今まで修復されたなかで、修復技術の有機物、無機物を時代別等いろいろな切り口はあると思いますが、文献に残していただきたい。

それから技術はあくまでも伝承が大切だと思うので、修復材料と伝承技術の大系を作って、早く人形の博物館で講座が開けたらと思います

◆是澤コーディネーター

最後に後世に伝えたいと思われる人形とは何か、という質問があるのですが、長井先生から順番にお願いします。

◆長井先生

今、店頭に並んでいる人形と修理のため修理室に入っている人形は、存在している環境が全く違います。生まれてきた経緯も違うし、これからたどるであろう経緯も違うと思います。修理室にある笛畝コレクションのような、貴重な人形を残していきたいです。

◆新井先生

伝世品は、良いものだから残ってきた。良いものだから評価されて残ってきたわけです。100年前の情報（様式、技法、材料等）を備えている人形に出来るだけ手を加えないで、劣化の進行を防止する事に留意し、人形を伝えるというより、人形の持っている情報を後世に伝えたいと思います。

◆林先生

文化財の概念が変わってきている。人形の世界でも振り返ってみると、西洋のアンティークドールにも良いもの、文化財がある。近代の作家の作品でも優れたものもあるしアート芸術系でも優れたものがある

私は、伝統人形も含めて、日本の人形文化の流れの中で際立った存在のものをきちっと残していく必要があるのではないかと思います。

いま、「(仮称)岩槻人形会館」の開設準備に携わっているが、そこで展示する資料は、ベースは笛畝コレクション。今後博物館は永久施設なのでその時代時代資料を収集する。今現代でも作られているものでも優れたものであれば価値を見つけて評価して収集することは必要だと思う。

今、修理は古いものに比重が置かれていますが、人形文化史を評価する際はもう少し幅広く考えるべきだと思います。

人形の評価の仕方はいろいろありますが、人形博物館が開設された際には、いろいろな方の意見を聞きながら検討して、人形の評価をしっかりとものに固めていく必要があるのではないかと。

◆是澤コーディネーター

人形を評価する際に一番わかりやすいのは文化財指定だと思いますが、文化財指定は、現状では無形の分野でその制作技術などに焦点を当てたものか、有形では民俗分野の指定に限られているという現状があります。文化財指定を受けている人形はきわめて少ない。

ただ人形も美術工芸品としても、今後ますます評価が高まると思います。美術品としての有形文化財指定の可能性もぜひ将来的に検討してほしいと思いますが、その道は開けるのでしょうか。

◆林先生

今回のような活動やアピールが必要だし、いろいろな情報を専門の人たちに流して認識してもらうことも必要だが、やはりどこかで突出しなければならない。その可能性があるのは、笛畝コレクションを抱えているさいたま市だと思います。

さいたま市の文化財保護を担当されている先生方がどう考えるのかということになりますが、私は今埼玉県文化財に関わっていますが、私の頭の中ではもっといろいろな情報を出していただければと思うし、私も、文化財指定の方向でいろいろと活動していきたいと思っています。

◆是澤コーディネーター

いいものという基準は難しいのですが、少なくとも笛畝コレクションは日本を代表する人形であるという評価は揺るがないでしょう。



そして現在この人形を修復して後世に伝える地道な努力を準備室を中心に取り組んでいます。次にすべきことは笛畝コレクションの文化財としての価値を、どのように位置づけていくのか、それが必要になると思います。

笛畝コレクションが持つ日本の伝統文化に占める役割を広く社会に周知するためにも、人形の文化財として評価を高めていく必要があるのではないか。そのためには、

文化財指定ということも視野に入れる必要があると思います。

林先生も私も人形会館開設準備委員会のメンバーで、開設アドバイザーでもあります。学芸員も2名いて、修復スタッフも充実しているなど、メンバーは充実しています。皆が一丸となって、さいたま市が所蔵する貴重な文化遺産を、さいたまローカル、岩槻ローカルではなく、さいたま市から世界に発信していく日本の伝統文化の一つとして笛畝コレクションを活かしていきたい、ということを経営のシンポジウムのまとめにしたいと思います。